

(改正後)

(改正前)

高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱	高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱
<p>第1条～第13条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和<u>9</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第9条第3項及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第13条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和<u>8</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第9条第3項及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

(改正後)

別表(第2条、第3条関係)

区分	タンク削減区分	タンク整備区分
補助事業者	市町村	市町村
事業実施主体	(1) 農業協同組合 (2) リース事業を行う事業者	(1) 農業協同組合 (2) 燃料販売を行う事業者 (3) 園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有又は利用する者及び団体(見込まれる場合を含む)
受益者	地域計画のうち目標地図に位置付けられている又は位置付けられることが確実と見込まれる者	
事業内容	農業者が所有又は利用する園芸用ハウスの加温用燃料タンクを削減するため、重油代替暖房機を整備する場合(残るタンクには防油堤を設置すること。)	流出防止装置付きタンク、防油堤又はその両方を整備する場合(タンクは防油堤に設置すること。)
補助対象経費	重油代替暖房機(LPGボイラー、木質バイオマスボイラー及びヒートポンプ)の整備費(循環扇等の附帯設備を含む機器購入費及び設置費)ただし、リースをする場合は、整備費からリース期間終了後の残存設定価格を除いた額。	流出防止装置付きタンク、防油堤(防火壁を含む。)の整備費(附帯設備及び設置費)、及び園芸用ハウス減築費用(防油堤設置に園芸用ハウスの減築が必要となる場合)
補助対象限度額	300万円/10a	(1) 流出防止装置付きタンク及び防油堤を同時に整備する場合:140万円/基 L1浸水域でタンクの錆防止処理をする場合は、限度額に30万円/基を上乗せする。 (2) 流出防止装置付きタンクを整備する場合:100万円/基 L1浸水域でタンクの錆防止処理をする場合は、限度額に30万円/基を上乗せする。 (3) 防油堤を整備する場合:タンク1基分の防油堤の整備につき40万円 (4) 園芸用ハウス又は附随する作業小屋もしくはその両方を減築する場合:タンク1基分の整備場所の確保につき30万円
補助率	県2分の1以内、市町村4分の1以上とする。	県2分の1以内、市町村3分の1以上とする。
	県補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てることとする。	

(改正前)

別表(第2条、第3条関係)

区分	タンク削減区分	タンク整備区分
補助事業者	市町村	市町村
事業実施主体	(1) 農業協同組合 (2) リース事業を行う事業者	(1) 農業協同組合 (2) 燃料販売を行う事業者 (3) 園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有又は所有しようとする者及び団体(追加)
受益者	地域計画のうち目標地図に位置付けられている又は位置付けられることが確実と見込まれる者	
事業内容	農業者が所有又は利用する園芸用ハウスの加温用燃料タンクを削減するため、重油代替暖房機を整備する場合(残るタンクには防油堤を設置すること。)	流出防止装置付きタンク、防油堤又はその両方を整備する場合(タンクは防油堤に設置すること。)
補助対象経費	重油代替暖房機(LPGボイラー、木質バイオマスボイラー及びヒートポンプ)の整備費(循環扇等の附帯設備を含む機器購入費及び設置費)ただし、リースをする場合は、整備費からリース期間終了後の残存設定価格を除いた額。	流出防止装置付きタンク、防油堤(防火壁を含む。)の整備費(附帯設備及び設置費)、及び園芸用ハウス減築費用(防油堤設置に園芸用ハウスの減築が必要となる場合)
補助対象限度額	300万円/10a	(1) 流出防止装置付きタンク及び防油堤を同時に整備する場合:140万円/基 (追加) (2) 流出防止装置付きタンクを整備する場合:100万円/基 (追加) (3) 防油堤を整備する場合:タンク1基分の防油堤の整備につき40万円 (4) 園芸用ハウス又は附随する作業小屋もしくはその両方を減築する場合:タンク1基分の整備場所の確保につき30万円
補助率	県2分の1以内、市町村4分の1以上とする。	県2分の1以内、市町村3分の1以上とする。
	県補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てることとする。	

（ 改 正 前 ）

区分	申請番号	事業実施主体	受益者	実施地区	対象作物名	タンク数(基)		事業の内容 (重油代替暖房機の種類又は、流出防止装置付タンク)	事業量 (小数点以下切り捨て)	燃料タンク津波浸水の有無		事業費 (総事業費) 円 (事業費) 円 (消費税) 円	リース事業費 (税抜事業費-残存価格) 円	補助対象限度額 基礎限度額 (千円) 円	補助対象事業費 円	事業費の負担区分				工事期間						
						実施前	実施後			発生頻度の高い地震(L1)発生時	最大規模の地震(L2)発生時					県 負担率	市 負担率	その他	着工予定日 (着工日)	竣工予定日 (竣工日)						
タンク削減区分						基	基	台	m ²																	
						基	基	台	m ²																	
	小計						基	基	台	m ²																
タンク整備区分						基	基	流出防止装置付タンク	基																	
					防油堤			基																		
					ハウス等減築			箇所																		
						基	基	流出防止装置付タンク	基																	
					防油堤			基																		
					ハウス等減築			箇所																		
						基	基	流出防止装置付タンク	基																	
					防油堤			基																		
					ハウス等減築			箇所																		
						基	基	流出防止装置付タンク	基																	
					防油堤			基																		
					ハウス等減築			箇所																		
	小計						基	基	台	m ²																
	合計				タンク削減区分		基	基	台	m ²																
					タンク整備区分		基	基	台	m ²																

(追加)

(追加)

※タンク削減区分の「事業の内容」には重油代替暖房機の種類及び台数を、「事業量」欄には事業導入ハウスの面積を記載してください。

※変更があった場合は、変更前の内容及び値を上段に括弧書きしてください（変更のない箇所の括弧書きは不要です）。

※タンク整備区分で流出防止装置付き燃料タンクを整備する場合は燃料タンク津波浸水の有無の欄に予測される津波浸水深を記載して下さい。津波浸水深については高知県防災マップの津波浸水予測図を参照して下さい。

(追加)

(改正後)

別記
第1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度高知県燃料タンク対策事業費補助金交付申請書

令和 年度において、下記のとおり高知県燃料タンク対策事業を実施したいので、高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円
の交付を申請します。

記

- 1 事業目的
- 2 事業着手予定年月日（入札予定日を記入してください。）
- 3 事業完了予定年月日（市町村の完了検査予定日を記入してください。）
- 4 添付書類
(1) 事業計画（別記第2号様式）
(2) 収支予算書（別記第3号様式）
(3) 市町村の補助金交付要綱
(4) 複数の見積書若しくは値引きのある見積書及び図面
(5) ハウスと設備の設置予定場所を明記した位置図及び写真
(6) 誓約書兼同意書（別記第4号様式）
(7) 燃料タンク整備計画（別記第7号様式）
(8) タンクの設置状況写真及び平面図（削減タンクの図示）（タンク削減区分の場合）
(9) リース見積書等、リース期間終了後の残存設定価格が分かるもの（タンク削減区分でリースをする場合）
- 5 確認事項
(1) 事業実施主体に県税の滞納がないことを確認しました。
(2) 受益者が地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが
確実と見込まれる者であることを確認しました。

(改正前)

別記
第1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度高知県燃料タンク対策事業費補助金交付申請書

令和 年度において、下記のとおり高知県燃料タンク対策事業を実施したいので、高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円
の交付を申請します。

記

- 1 事業目的
- 2 事業着手予定年月日（入札予定日を記入してください。）
- 3 事業完了予定年月日（市町村の完了検査予定日を記入してください。）
- 4 添付書類
(1) 事業計画（別記第2号様式）
(2) 収支予算書（別記第3号様式）
(3) 市町村の補助金交付要綱
(4) 複数の見積書若しくは値引きのある見積書及び図面
(5) 位置図、設備の設置予定場所を明記したハウス概略図及び写真
(6) 誓約書兼同意書（別記第4号様式）
(7) 燃料タンク整備計画（別記第7号様式）
(8) タンクの設置状況写真及び平面図（削減タンクの図示）（タンク削減区分の場合）
(9) リース見積書等、リース期間終了後の残存設定価格が分かるもの（タンク削減区分でリースをする場合）
- 5 確認事項
(1) 事業実施主体に県税の滞納がないことを確認しました。
(2) 受益者が地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが
確実と見込まれる者であることを確認しました。

(改正後)

第8号様式(第8条関係)

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度高知県燃料タンク対策事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱第8条の規定により、その変更を申請します。

記

1 変更交付申請額

既交付決定額	変更申請額	差引き増減額
千円	千円	千円

2 変更の理由

3 変更の内容 (追加申請の場合は、事業目的、追加事業の入札日、変更後の事業完了予定日を記載)

4 添付書類

- 変更事業計画(別記第2号様式:変更前の額を上段に括弧書きしてください)
- 収支予算書(別記第3号様式:変更前の額を上段に括弧書きしてください)
- 変更事業の見積書及び図面
- 契約書の写し(入札による補助金の減額、契約変更による補助金額の変更を行う場合に添付)
- (注)追加申請を行う場合は以下の書類を添付すること
- 複数見積書若しくは値引きのある見積書及び図面
- ハウスと設備の設置予定場所を明記した位置図及び写真
- 誓約書兼同意書(別記第4号様式)
- タンクの設置状況写真及び平面図(削減タンクの図示)(タンク削減区分の場合)
- リース見積書など、リース期間終了後の残存設定価格がわかるもの(タンク削減区分でリースをする場合)

5 確認事項(追加申請の場合のみ)

- 事業実施主体に県税の滞納がないことを確認しました。
- 受益者が地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが事実と見込まれる者であることを確認しました。

(改正前)

第8号様式(第8条関係)

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度高知県燃料タンク対策事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱第8条の規定により、その変更を申請します。

記

1 変更交付申請額

既交付決定額	変更申請額	差引き増減額
千円	千円	千円

2 変更の理由

3 変更の内容 (追加申請の場合は、事業目的、追加事業の入札日、変更後の事業完了予定日を記載)

4 添付書類

- 変更事業計画(別記第2号様式:変更前の額を上段に括弧書きしてください)
- 収支予算書(別記第3号様式:変更前の額を上段に括弧書きしてください)
- 変更事業の見積書及び図面
- 契約書の写し(入札による補助金の減額、契約変更による補助金額の変更を行う場合に添付)
- (注)追加申請を行う場合は以下の書類を添付すること
- 複数見積書若しくは値引きのある見積書及び図面
- 位置図、設備の設置場所を明記したハウス概略図及び写真
- 誓約書兼同意書(別記第4号様式)
- タンクの設置状況写真及び平面図(削減タンクの図示)(タンク削減区分の場合)
- リース見積書など、リース期間終了後の残存設定価格がわかるもの(タンク削減区分でリースをする場合)

5 確認事項(追加申請の場合のみ)

- 事業実施主体に県税の滞納がないことを確認しました。
- 受益者が地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが事実と見込まれる者であることを確認しました。